

報告・協議 1

広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

広島県博物館協議会委員の任期が令和元年7月31日をもって満了するため、次期委員の選任に係る基本方針について別紙のとおり報告します。

令和元年5月9日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について

名 称	広島県博物館協議会
根拠規定	地方自治法第 138 条の 4 第 3 項 広島県博物館協議会条例
設置目的 及び任務	広島県立美術館，広島県立歴史民俗資料館及び広島県立歴史博物館の運営 に関し教育委員会の諮問に応じるとともに，教育委員会に対して意見を述べ る。
委員の定数	15 人以内 ※ 広島県博物館協議会条例第 2 条第 1 項
委員の現員	15 人
委員の任期	2 年（令和元年 8 月 1 日～令和 3 年 7 月 31 日） ※ 広島県博物館協議会条例第 3 条第 1 項
報酬（令和元年度）	10,300 円／日
年間開催予定回数	2 回程度
選考基準	<p>1 学校教育関係者，社会教育関係者，家庭教育の向上に資する活動を行う 者，学識経験のある者及び博物館利用者のうちから，次の基準によって選 任する。</p> <p>(1) 専門的な知識はもとより，幅広い見識を有する人材の確保に努める。 (2) 民間企業の発想を取り入れるため，企業経営者等の起用に努める。 (3) 女性委員の登用に努める。</p> <p>2 次のいずれかに該当する者は，原則として選任しない。</p> <p>(1) 最初の任命時において，70 歳を超える者 (2) 再任の場合において，任期中に 75 歳を超えることとなる者 (3) 5 期を超える者</p>

## 広島県博物館協議会委員名簿

平成 31 年 3 月 31 日現在

区 分	氏 名	性別	所属・職名
学校教育関係者	小 原 友 行 (こばら とゆき)	男	福山大学人間文化学部教授
	佐 藤 隆 吉 (さとう りゅうきち)	男	広島県公立高等学校長協会会長 (広島県立広島国泰寺高等学校長)
	山 名 朋 子 (やまな ともこ)	女	広島県公立小・中学校女性校長会会長 (広島市立上温品小学校長)
社会教育関係者	三 好 久美子 (みよし くみこ)	女	公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長
家庭教育の向上に資する活動を行う者	大 塚 佐知恵 (おおつか さちえ)	女	広島県 P T A 連合会会長
学識経験者	青 木 孝 夫 (あおき たかお)	男	広島大学大学院総合科学研究科教授
	安 間 拓 巳 (あんま たくみ)	男	比治山大学現代文化学部教授
	占 部 誠 (うらべ まこと)	男	福山商工会議所副会頭
	岡 谷 義 則 (おかたに よしのり)	男	株式会社中国新聞社代表取締役社長
	川 口 照 子 (かわぐち てるこ)	女	広島商工会議所女性会会長
	太郎良 裕 子 (たろうら ゆうこ)	女	ノートルダム清心女子大学名誉教授
	姫 野 浩 (ひめの ひろし)	男	日本放送協会広島放送局長
	前 田 茂 (まえだ しげる)	男	三次商工会議所監事
	山 木 靖 雄 (やまき やすお)	男	広島県議会議長
	山 崎 正 博 (やまさき まさひろ)	男	広島県議会議員
	15 名		

- 注 1 各区分 50 音順に記載  
 2 任期は令和元年 7 月 31 日まで